

【フラット35】地域連携型



子育て世帯に憧れのマイホームを。



マイホーム取得で地方移住の夢を現実に。

子育て世帯や地方移住者等に対する積極的な取組を行う地方公共団体の財政的支援とセットで、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げます。

| 金利引下げ期間 | | 金利引下げ幅 |
|---------|--------|-----------------------------------|
| 子育て支援 | 当初10年間 | 【フラット35】の借入金利から 年▲0.25% |
| 地域活性化 | 当初5年間 | |

【フラット35】Sや【フラット35】維持保全型との併用も可能！

- ※金利引下げメニューの組み合わせについて、詳細はフラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。
- ※土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)内で新築住宅を建設または購入する場合、【フラット35】Sおよび【フラット35】維持保全型はご利用いただけません。

ご利用いただくための要件

地方公共団体から、「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。交付を受けるための条件については、各地方公共団体へお問合せください。

- ※【フラット35】地域連携型、【フラット35】S、【フラット35】維持保全型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。
- また、地方公共団体の補助事業が終了した場合も受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問合せください。
- ※このほか、【フラット35】地域連携型のご利用にあたっては、住宅の耐久性などの【フラット35】の技術基準やその他融資基準を満たす必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。



【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご家族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。

【フラット35】地域連携型が利用できる地方公共団体については、裏面をご覧ください。

Q 【フラット35】サイト
【フラット35】地域連携型を
利用できる地方公共団体や利用要件などを
確認できます！

フラット35 地域連携型



お電話でのお問合せ
(お客さまコールセンター) **0120-0860-35**

ハロー フラット35

通話
無料

お気軽にお電話ください。土日も営業しています(祝日、年末年始を除く)。営業時間 9:00~17:00

利用できない場合(国際電話など)は、次の番号におかけください。
☎ 048-615-0420(通話料金がかかります。)

【フラット35】地域連携型が利用できる地方公共団体一覧 (2022年8月1日現在)

凡例 新築・中古: ◎、新築: ○、中古: ●

| 地方公共団体 | 地方公共団体の補助事業等名 | 子育て支援 | 地域活性化 | お問い合わせ先 |
|--------------------------|---------------------------|-------|-------|----------------------------------|
| 広島市 | 広島市子育て世帯住替え促進リフォーム費補助事業 | ● | | 都市整備局住宅部住宅政策課 082-504-2292 |
| 呉市 | 呉市新婚・子育て世帯定住支援事業 | ● | | 都市部住宅政策課 0823-25-3394 |
| | 呉市移住希望者住宅取得支援事業 | | ● | |
| 竹原市 | 竹原市空き家改修移住・定住支援事業補助金 | | ● | 建設部都市整備課 0846-22-7749 |
| | 竹原市住宅耐震化促進支援事業補助金 | | ◎ | |
| 三原市 | 三原市ファーストマイホーム応援事業補助金 | ◎ | | 経営企画部地域企画課 0848-67-6011 |
| | 三原市空き家改修等支援事業補助金 | | ● | |
| | 三原市木造住宅除却・耐震建替え促進事業補助金 | | ◎ | |
| 尾道市 | 三原市結婚新生活支援事業補助金 | ◎ | | 経営企画部地域企画課 0848-67-6011 |
| | 尾道市子育て世帯等住宅取得支援事業補助金 | ● | | まちづくり推進課住宅政策係 0848-38-9347 |
| | 尾道市住宅耐震化促進支援事業(耐震改修・現地建替) | | ○ | 建築課指導係 0848-38-9245 |
| 尾道市住宅耐震化促進支援事業(非現地建替・除却) | | ◎ | | |
| 福山市 | 福山市移住者住宅改修費補助事業 | | ● | 建設局建築部住宅課 084-928-1102 |
| | 福山市木造住宅耐震化促進補助事業 | | ◎ | 建設局建築部建築指導課 084-928-1103 |
| 府中市 | 府中市桜が丘団地子育て支援補助金 | ○ | | 監理課団地販売促進係 0847-43-7200 |
| | 府中市桜が丘団地転入促進補助金 | | ○ | |
| | 府中市住宅耐震化促進支援事業補助金 | | ◎ | |
| 三次市 | 三次市移住者住宅取得奨励金 | | ◎ | 地域振興部定住対策・暮らし支援課 0824-62-6129 |
| | 三次市空き家バンク改修補助金 | | ● | |
| 庄原市 | 庄原市定住促進奨励金 | | ◎ | 企画振興部自治定住課 0824-73-1257 |
| | 庄原市地域木材住宅建築普及奨励金 | | ○ | 企画振興部林業振興課 0824-73-1124 |
| 大竹市 | 大竹市住宅リフォーム事業補助金 | | ● | 都市計画課建築住宅係 0827-59-2168 |
| 東広島市 | 東広島市空家対策事業費補助金 | | ● | 都市部住宅課 082-420-0946 |
| 廿日市市 | 廿日市市空き家活用支援補助金 | | ● | 建設部住宅政策課 0829-30-9187 |
| | 廿日市市佐伯地域及び吉和地域定住促進補助金 | ◎ | | |
| | 廿日市市木造住宅耐震化事業補助金 | | ◎ | |
| 安芸高田市 | 安芸高田市若者世帯住宅新築等補助金 | ○ | | 建設部管理課 0826-47-1201 |
| | 安芸高田市定住促進団地購入補助金 | ○ | | |
| | 安芸高田市空き家改修補助金 | | ● | |
| | 安芸高田市多世代同居支援事業補助金 | | ● | |
| 江田島市 | 江田島市定住促進事業補助金 | | ○ | 企画部企画振興課 0823-43-1630 |
| | 江田島市空き家購入補助事業 | | ● | 土木建築部都市整備課住宅係 0823-43-1647 |
| | 江田島市空き家修繕補助事業 | | ● | |
| 府中町 | 府中町子育てあんしん住宅リフォーム支援事業補助金 | ● | | 建設部建築課住宅係 082-286-3174 |
| 海田町 | 海田町木造住宅耐震化促進支援事業補助金 | | ◎ | 建設部建設課建築営繕係 082-823-9209 |
| 熊野町 | 熊野町子育て世代「住むならくまの」定住応援助成金 | ◎ | | 建設農林部都市整備課 082-820-5608 |
| 坂町 | 坂町三世帯同居・近居住宅支援事業 | ◎ | | 総務部企画財政課 082-820-1507 |
| | 坂町空き家改修等支援事業 | | ● | |
| 安芸太田町 | 安芸太田町子育て世帯定住応援制度 | ◎ | | 企画課 0826-28-2112 |
| | 安芸太田町移住定住促進応援事業 | | ◎ | |
| 北広島町 | 北広島町新規定住化促進対策事業補助金 | ◎ | ◎ | まちづくり推進課 050-5812-1856 |
| | 北広島町空き家活用定住促進事業補助金 | | ● | |
| 神石高原町 | 神石高原町子育て応援住宅等取得支援事業補助金 | ◎ | | 未来創造課 0847-89-3332 |
| | 神石高原町空き家及び住宅改修補助金 | | ● | |

※各地方公共団体の補助金交付等が終了した場合、受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問合せください。